平成２２年（再イ）第６３号
岡山県倉敷市福田町福田2330番地12
再生債務者　末永　　力
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月５日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２２年（再イ）第６６２号
札幌市白石区菊水１条１丁目２番52―303号
再生債務者　杉本　伸一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月５日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第７６０号
札幌市厚別区もみじ台北３丁目１番３―501号
再生債務者　小澤　広子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月５日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第７８４号
札幌市手稲区稲穂１条１丁目７番12号　ウエストヒル202号室、住民票上の住所北海道白老郡白老町字社台538番地21
再生債務者　伊藤三千代
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月５日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第７９０号
札幌市西区二十四軒１条４丁目１番10―1002号
再生債務者　工藤　康之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月５日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第７６号
静岡県駿東郡清水町伏見523番地の８
再生債務者　佐藤　和子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月４日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（再イ）第１９８号
名古屋市瑞穂区明前町18番15号　宝マンション堀田南705号
再生債務者　久門　竜也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月４日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第２８３号
神戸市東灘区本山南町４丁目３番16―106号
再生債務者　吉田　健司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月４日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第１５３号
兵庫県西宮市高須町１丁目１番９―811号
再生債務者　塚本　保志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月４日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２２年（再イ）第６２号
北海道河東郡音更町雄飛が丘北区１番地161
再生債務者　川浦　由光
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月５日
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２２年（再イ）第１９８号
埼玉県所沢市東狭山ケ丘１丁目55番地の23　マーブルＡ―102
再生債務者　新井　敏世
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月５日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第６１号
千葉県香取郡多古町十余三364番地
再生債務者　高橋　　武
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月５日
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（再イ）第３８号
長野県東御市滋野乙3180番地11
再生債務者　篠原　帝光
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月５日　長野地方裁判所上田支部

平成２２年（再イ）第４６号
和歌山市和歌浦東３丁目６番14号
再生債務者　オートフェイスこと　緒方　要輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月５日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第131号
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成23年３月31日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 23 年４月 15 日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有
1、承認番号　第Ｄ1120号
2、名称　有限会社井上計量
3、住所　福岡県北九州市若松区大字安瀬63番６
4、特定計量器の種類　非自動はかり

1、承認番号　第Ｄ1121号
2、名称　有限会社井上計量
3、住所　福岡県北九州市若松区大字安瀬63番６
4、特定計量器の種類　非自動はかり

都市計画事業公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定に基づき、次のとおり公告します。
平成 23 年４月 15 日
首都高速道路株式会社
代表取締役社長　橋本圭一郎
1　都市計画事業の種類及び名称　横浜国際港都建設道路事業１・４・６号高速横浜環状北線（馬場出入口）
2　施行者の名称　横浜市及び首都高速道路株式会社
3　事務所の所在地　神奈川県横浜市中区港町１丁目１番地　横浜市、東京都千代田区霞が関１丁目４番１号　首都高速道路株式会社
4　事業地の所在　神奈川県横浜市鶴見区上の宮一丁目、馬場一丁目及び馬場七丁目地内、同市神奈川区西寺尾一丁目地内並びに同市港北区菊名四丁目及び菊名五丁目地内